

第Ⅰ章 まちづくりの課題

本市の現状や、広域的な視点、市民の意向などを踏まえ、まちづくりの骨格的な課題と、分野に区分した時のそれぞれの課題を整理します。

- ・本市独自のまちづくりにおける骨格的な課題として5つを設定し、主として『第Ⅱ章 まちづくり全体構想』や『第Ⅲ章 ひらつかの顔づくり』に反映します。
- ・分野に区分した課題については、まちづくりに関わる分野を7つ設定し、主として『第Ⅳ章 分野別の方針』に反映します。

各課題の見出し

第Ⅰ章. 1 まちづくりの骨格的な課題

<p>(1) 人口構造の変化 ～少子高齢化社会・人口減少への対応～</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■初めて迎える人口減少時代を見据えたまちづくりが必要です ■年少人口や生産年齢人口の減少と、老年人口の増加への対応が必要です ■世帯の小規模化による人口減少地区や空き地、空き屋の発生への対応が必要です
<p>(2) 広域的な立地条件の高まり ～「さがみ縦貫道路」「新港」「新幹線新駅」の活用～</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■広域交通結節点の形成によって高まる平塚市のポテンシャルをいかすことが望まれます ■都会性と自然性をあわせもつ都市の魅力をアピールすることが望まれます
<p>(3) 地球温暖化*防止 ～過度の自動車利用への対応～</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■過度の自動車利用の抑制と共に、公共交通や徒歩、自転車を重視する必要があります
<p>(4) 市民意向の反映 ～市民ニーズや地域社会の多様化への対応～</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■市民意向を反映したまちづくりを基本とします ■これまで以上に防災と防犯への対応が求められます ■新しい社会のニーズの芽生えがあり、この機会を捉えることのできるまちづくりが望まれます
<p>(5) 厳しくなる財政 ～「選択と集中」という考え方の取り込み～</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■厳しくなる財政のなかでは、特に必要なモノを選んで集中的に実施する必要があります

第Ⅰ章. 2 まちづくりの分野別の課題

<p>それぞれの分野に関する主な課題 (具体は14ページに記載)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 1. 土地利用 ■ 2. 道路と交通 ■ 3. 住まい環境 ■ 4. 産業環境 ■ 5. 景観とみどり・水辺 ■ 6. 環境と自然 ■ 7. 安心安全
--	---

I. 1 まちづくりの骨格的な課題

(1)人口構造の変化～少子高齢化社会・人口減少時代への対応～

■初めて迎える人口減少時代を見据えたまちづくりが必要です。

- ・本市の人口は、今後、計画的な市街地の形成などにより一時的には増加しますが、一定の時期から減少に転じます。そして目標年次である平成39年度（2027年度）の人口は、現在と同じ約26万人と予想されます。本市が初めて迎える人口減少時代を見据えたまちづくりが必要です。

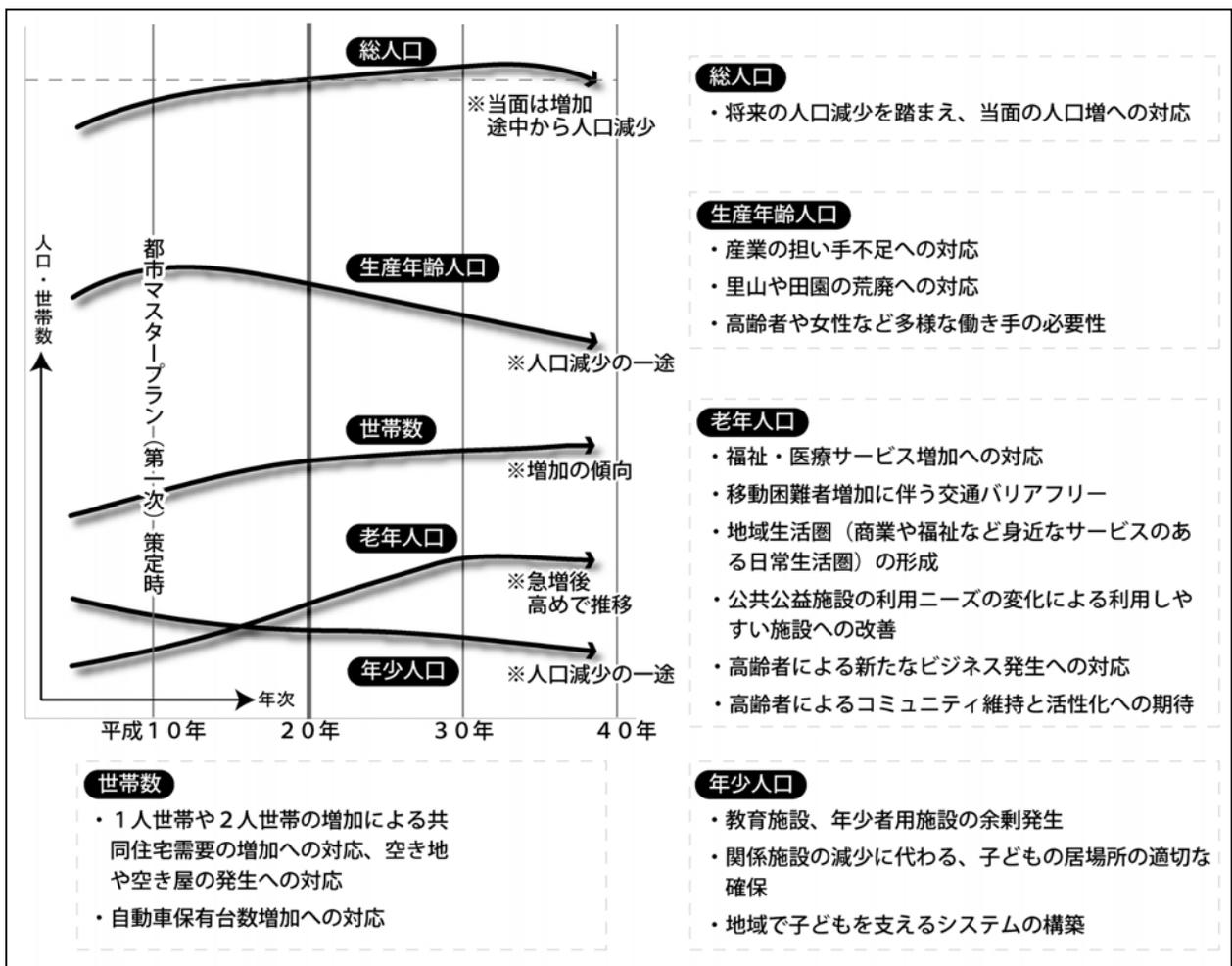
■年少人口や生産年齢人口の減少と、老年人口の増加への対応が必要です。

- ・今後は少子高齢化による人口構造のひずみによって、地域コミュニティ*の維持困難、生産年齢人口減少による産業の担い手不足、後継ぎ不在による空き地や空き屋の発生、人の目の不足による街なか犯罪の増加などが懸念され、対応が必要です。

■世帯の小規模化による人口減少地区や空き地、空き屋の発生への対応が必要です。

- ・今後、1人世帯や2人世帯など小規模世帯が増加し、3人以上の世帯は減少することが予想されます。小規模世帯の増加による共同住宅の立地需要が高まる一方で、局地的に人口が減少する地区の発生や、空き地や空き屋の発生などへの対応が必要です。

人口構造の変化による課題

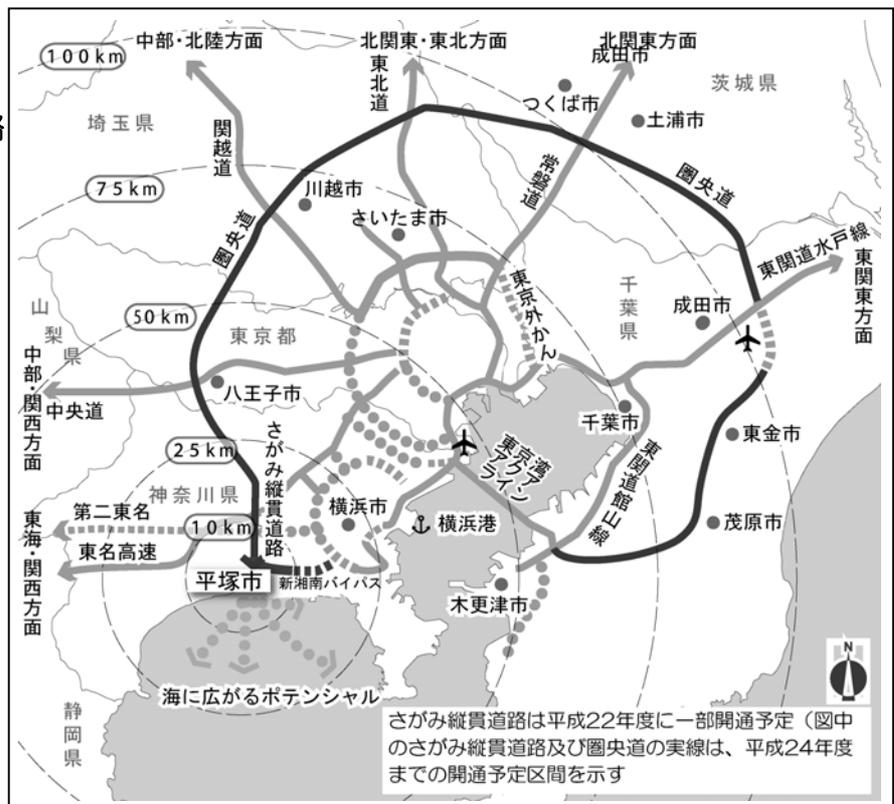


(2)広域的な立地条件の高まり～「さがみ縦貫道路」「新港」「新幹線新駅」の活用～

■広域交通結節点の形成によって高まる平塚市のポテンシャルをいかすことが望めます。

- ・さがみ縦貫道路の開通は新しい産業の立地性を高め、既存産業においては東京都西部地域や埼玉県方面への需要開拓につながります。また、首都圏の内陸部の人々にとっては、平塚への移動時間が大きく短縮され、身近な場所となることから、ひらつかの海をアピールするチャンスとなります。
- ・新港整備により漁船以外の様々な船舶の利用が可能となり、海路開設の可能性が高まります。様々な人を海に誘えるポテンシャルをいかしていくことが望めます。
- ・太平洋ベルトと相模川沿いの交点に新たな「ゲート（新幹線新駅）」が形成されます。本市の北の玄関口として、これをいかすことが望めます。

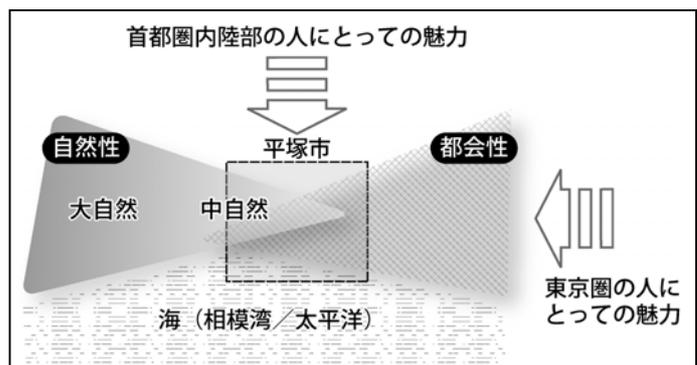
さがみ縦貫道路 （圏央道）



■都会性と自然性をあわせもつ都市の魅力のアピールすることが望めます。

- ・本市は、首都圏にあって都会性を保持したまま、豊かな自然に包まれることのできる都市であり、東京圏に極めて近い位置にある「都会性と自然性のある都市」といえます。
- ・海や川、丘陵など豊富な自然環境と田園のもつ多面的機能を楽しむ環境のなかで都会的な暮らしが楽しめます。実際に平塚駅の南側には、海を求めて居住する人が増えています。こうした特色を市外に向けてアピールすることが望めます。

都会性と自然性をあわせもつ平塚市の魅力

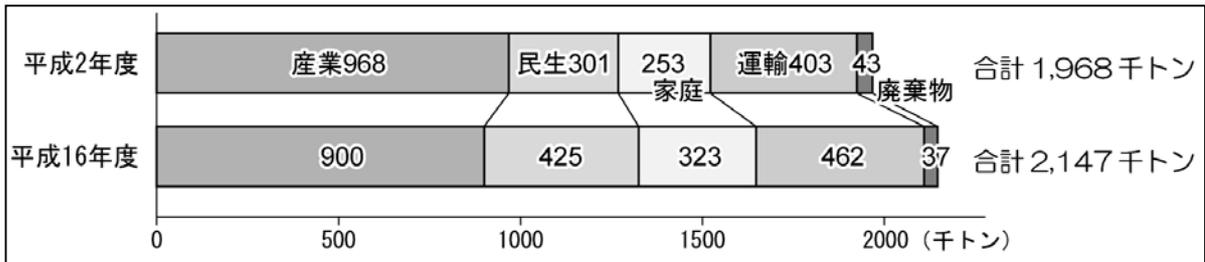


(3)地球温暖化防止～過度の自動車利用への対応～

■過度の自動車利用の抑制と共に、公共交通や徒歩、自転車を重視する必要があります。

- ・日本は京都議定書※にしたがい、地球温暖化効果ガス※の総排出量を削減することとなっていますが、平成2年から16年にかけて、逆に約8%増加しています。本市の場合は約9%増加しておりますが、このうちまちづくりに関係の深い運輸部門（乗用車、トラック、鉄道）の排出量は約15%増加しており、その対応が求められます。

本市における地球温暖化効果ガスの排出量の推移（単位：千トン）



出所：平塚市環境基本計画（平成19年3月／平塚市）

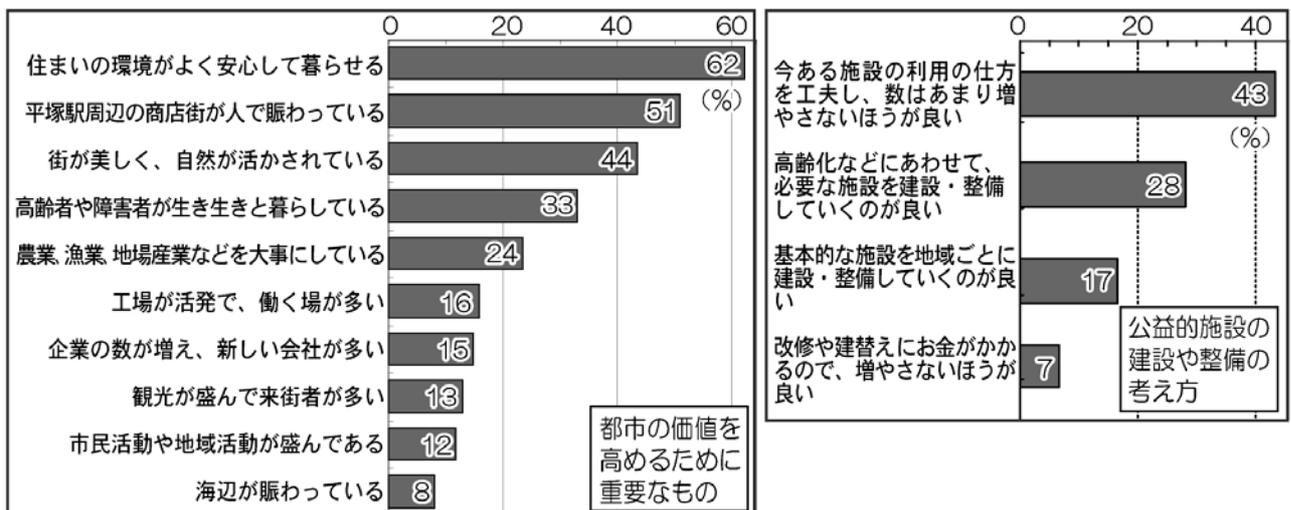
- ・自動車中心の社会では、商業や住宅などの郊外への拡散を招き、中心市街地や近隣商業地のにぎわいが失われつつあります。地球環境への配慮も求められているため自動車利用の抑制と共に、公共交通や徒歩、自転車を重視する必要があります。

(4)市民意向の反映～市民ニーズや地域社会の多様化への対応～

■市民意向を反映したまちづくりを基本とします。

- ・市民アンケート調査※などから、次のようなまちづくりを求める市民の声が多くなっています。

- 安心して子育てができ、生涯充実して暮らせるまちづくりを望む。
- 歩いて買い物ができ、犯罪がなく、生活道路や医療施設が充実し、自然やみどり豊かな環境づくりが重要である。
- 平塚の価値を高めるためには、安心して暮らせる環境と共に、駅周辺の中心市街地のにぎわいや魅力づくりと、商業施設の充実が重要である。
- 農業活性化、ツインシティ整備、産業用地拡大、西部丘陵地での拠点整備など、産業面の充実を求める。
- 公益的な施設は、今あるものを工夫して利用し、高齢化にあわせた施設整備など、本当に必要な施設を選択して整備していくことが望ましい。



■これまで以上に防災と防犯への対応が求められます。

- ・本市が位置する地域は、東海地震、南関東地震、神奈川県西部地震による被害の影響が懸念されます。緊急時の対策と共に、事前の防災対策によって被害を軽減することが重要です。
- ・日本の戦後の経済発展と社会構造の変化に伴い、「日本は世界一安全で安心な国である」という神話は崩壊しつつあります。平成 17 年における神奈川県の機会犯罪件数[※]は全国で第6位です。高齢者が増加するなか、犯罪の不安のないまちづくりが必要です。

■新しい社会ニーズの芽生えがあり、この機会を捉えることのできるまちづくりが望まれます。

- ・今後、職場から地域に生活の場に戻る団塊の世代[※]の多くは、コミュニティ[※]や地域経済、文化などの活性化に幅広く寄与することが期待されます。ひらつか市民活動センターに登録している団体は約 240 団体あり、こうした団体への参加を含め社会参画の機会を広げることなどが望まれます。
- ・インターネット社会の急速な高度化は、市民の交流機会を高めると共に、顧客拡大の機会をもたらし、性別・年齢・資金力などに関わらず新たなビジネスチャンスが増加しています。地域においても様々な「生き方」を選択できる社会の到来が期待され、新たな視点から地域社会における環境整備が必要です。

(5) 厳しくなる財政～「選択と集中」という考え方の取り込み～

■厳しくなる財政のなかでは、特に必要なモノを選んで集中的に実施する必要があります。

- ・本市のまちづくりは戦災復興から改めてスタートし、公共建築物の多くは昭和 30 年代後半に建設され今後更新の時期を迎えます。これからも道路や公園など都市基盤の「新設」の必要があるなかで、既存の基盤施設の「改修」という二重の課題にどのように向き合うか、まちづくりの真価が問われます。
- ・本市の一般会計における財政規模は、ここ数年は 700 億円台で推移していますが、今後は少子高齢化に伴う扶助費の増加などにより、歳入と歳出の不均衡が生じ、財政状況はさらに厳しくなることが予想されます。このため、限られた財政状況でまちづくりを進めなければならず、「選択と集中」という考えのもとで、特に必要なモノを選んで集中的に実施する必要があります。

I. 2 まちづくりの分野別の課題

まちづくりの分野別の主な課題は以下の通りです。詳細は「第IV章 分野別の方針」に示します。

まちづくりの分野別の課題

(1) 土地利用に関する主な課題

- 良好な市街地環境を形成するための土地や建物に関する規制・誘導
- さがみ縦貫道路開通による、新たな産業立地のための土地の確保
- 大規模施設の移転への対応

(2) 道路と交通に関する課題

- 東西方向の道路整備、局地的な渋滞箇所の円滑化
- バス交通の改善及び利用の推進、既設鉄道路線の乗り入れ、新しい公共交通の導入検討、地域交通の確保
- 生活道路整備、安全な歩行者環境整備、自転車利用環境整備
- 平塚駅の交通結節機能の改善と、駅周辺の交通環境の改善

(3) 住まい環境に関する主な課題

- 老年人口の増加と生産年齢人口の減少への対応
- 居住環境を高めるための市街地環境整備や土地利用などの規制・誘導の推進
- 戸建て住宅の余剰への対応
- 利用の仕方に対応した公共・公益施設の適正な配置・整備・運用

(4) 産業環境に関する主な課題

- 中心商店街の活性化のための支援
- 工業の保全と活性化のための支援
- 農地の維持及び保全と農業の活性化のための支援
- 海業の保全と活性化ための支援と、新港周辺の立地性の活用
- 産業の観光化

(5) 景観とみどり・水辺に関する主な課題

- 新たなしくみによる景観の推進
- 利用の変化を踏まえた公園の整備と管理の工夫
- みどりと水辺の充実
- 自然や拠点をつなぐみどりのネットワークづくり
- 平塚駅周辺のみどりの工夫

(6) 環境と自然に関する主な課題

- 自然環境の保全
- 地球環境への寄与
- 大気汚染や騒音・振動、悪臭、水質汚濁などの都市環境、生活環境の改善

(7) 安心安全に関する主な課題

- 交通バリアフリー※や子育て環境の充実、ユニバーサルデザイン※の推進
- 都市防災対策の推進
- 街なかの犯罪への対応